

隼人道路は、鹿児島県霧島市を起点として、鹿児島県始良市に至る総延長7.3kmの自動車専用道路（一般有料道路）です。九州自動車道と東九州自動車道を接続する高速道路ネットワークであり、九州の産業・経済・観光などの発展に重要な役割を担っています。

このうち、隼人東IC～隼人西IC間3.7kmの4車線化工事が、この度完成します。4車線の交通運用開始に伴い、安全性・走行性の向上、災害時の代替機能の強化など地域の発展に貢献すると期待されます。

〔路線概要〕

- 路線名：一般国道10号 隼人道路
- 道路名：E78 東九州自動車道（隼人道路）
- 区間および延長：隼人東IC ～ 加治木IC（7.3km）
（鹿児島県霧島市隼人町住吉 ～ 鹿児島県始良市加治木町反土）

〔今回完成区間〕

- 区間および延長：隼人東IC ～ 隼人西IC（3.7km）
（鹿児島県霧島市隼人町住吉 ～ 鹿児島県霧島市隼人町小浜）

◆今回完成区間の位置図



■さらなる安全性の向上

- 対面通行による暫定2車線区間は、4車線区間に比べて、交通事故が発生した場合、死亡事故となる割合が高くなっています。
- 4車線化により、中央分離帯を設置し上下線が分離されることで、対向車線への飛び出しを防止し、安全性が向上することが期待されます。

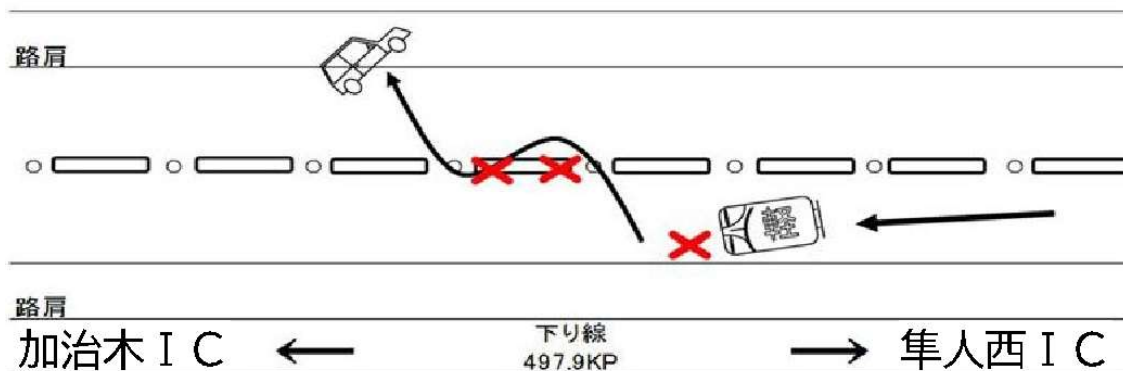
●交通事故による通行止め事例

発生日) 令和3年4月22日(木曜)

発生場所) 隼人西IC～加治木IC

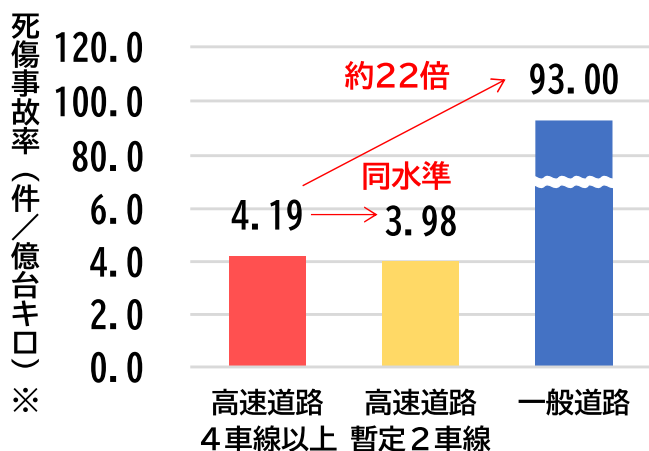
事故概要) 隼人西から加治木方面へ進行中の車両が、ハンドル操作を誤り対向車線へ突破したもの

1時間34分の通行止め

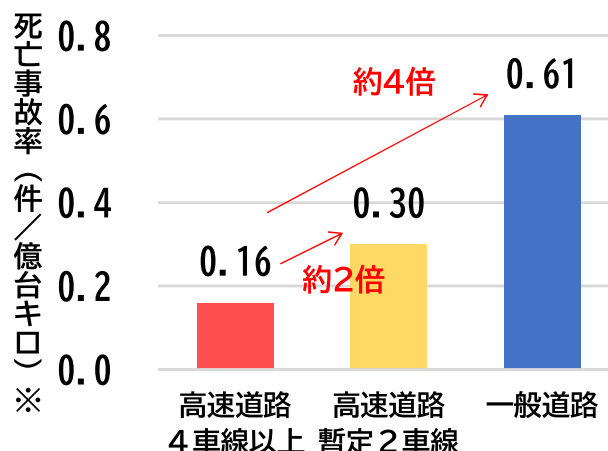


●暫定2車線と4車線以上の事故率

<死傷事故率>



<死亡事故率>



4車線化により上下線を分離することで、
対向車線への飛び出し防止など安全性が向上

■災害時のリダンダンシー機能強化

- 異常降雨によるのり面崩壊等の災害時において、対面通行となる暫定2車線区間では、復旧工事がすべて終わらなければ通行する車線を確保することが困難なことから、通行止めが長時間必要になります。
- 4車線以上の区間では、被災した側の車線の復旧工事を行いながら、同時に反対側の車線を対面通行運用するなど、車線を有効に活用することで、災害時の迅速な交通確保などが可能となります。

《暫定2車線区間の災害復旧事例》

区間： E10 東九州自動車道
椎田南IC～豊前IC

概要： 平成30年7月豪雨 のり面崩壊



暫定2車線区間は、復旧作業が終わらないと交通確保が困難



全面通行止め:約1か月間

《4車線区間の災害復旧事例》

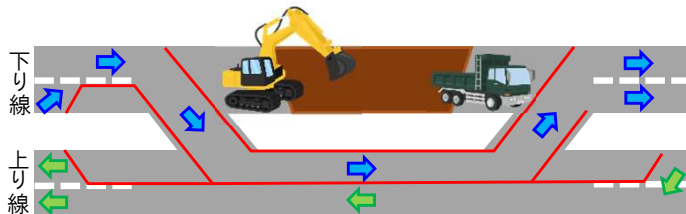
区間： E3 九州自動車道
溝辺鹿兒島空港IC～加治木JCT

概要： 令和元年7月九州豪雨 のり面崩壊



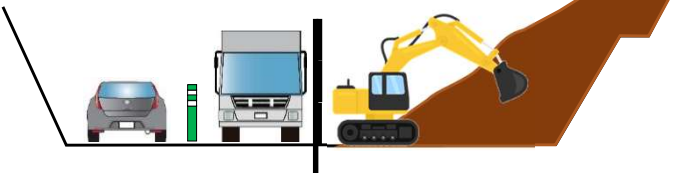
※上り線を対面通行で運用し、復旧作業を実施

4車線のうち、2車線を復旧作業の施工ヤードとして利用し、早期に交通を確保



＜対面通行＞
(上り線) (下り線)

＜復旧作業ヤード＞



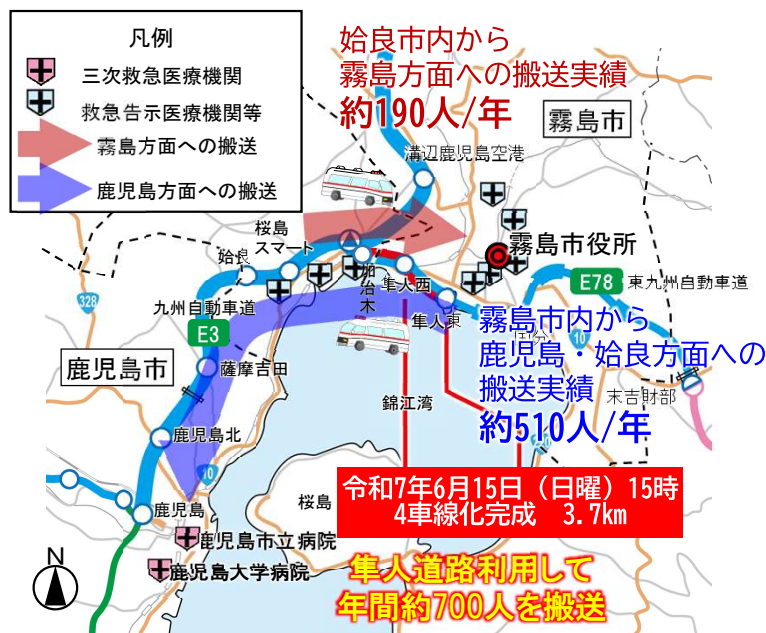
全面通行止め:約2日間

■救急医療活動の支援・地域産業の活性化

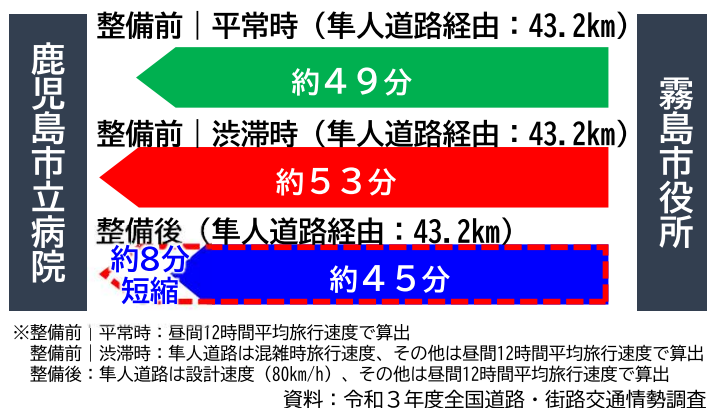
(1) 救急医療活動の支援

- 沿線地域の消防署においては、管外への救急搬送および転院搬送時に高速道路を利用して、その実績は年間700人以上になります。
- 4車線化により、搬送時間の短縮が図られることで、救急搬送時のリスク低減が期待されます。

◆霧島市内・始良市内から管外への搬送ルート



＜第三次救急医療機関への搬送時間＞



霧島市東部から始良・鹿児島市内の病院へ搬送する際に単人道路を年間500回以上利用しています。2車線区間では、渋滞・事故があれば搬送に遅れることがあるので、4車線化によりこうしたリスクが軽減することを期待しています。

資料: 霧島市消防局ヒアリング(R4. 7)

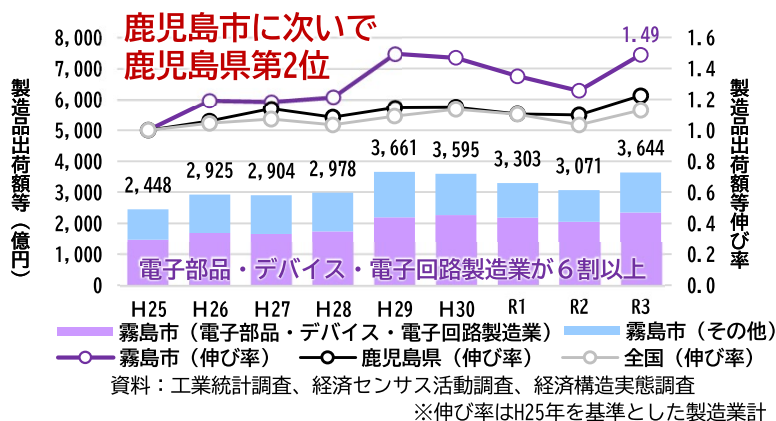
(2) 地域産業の活性化

- 霧島市の製造品出荷額等は、鹿児島県第2位の約3,640億円にのぼり、平成25年以降の伸び率は全国平均を上回っています。
- 4車線化により、定時性が確保されることで輸送効率の向上などが図られ、電子部品・デバイス・電子回路製造業をはじめとする地域産業の活性化が期待されます。

◆霧島市の電子デバイス事業所の立地状況



＜霧島市の製造品出荷額等の推移＞



近年、半導体関連分野等の製造・出荷が好調で、電子部品・デバイス・電子回路製造業や運輸業者から立地に関する問合せが増加しています。単人道路が4車線化されることで原材料の調達や出荷ルートの時間短縮による経済効果や産業振興を期待しています。

資料: 霧島市商工振興課ヒアリング(R4. 9)